科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 17 日現在

機関番号: 32663 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2014~2016

課題番号: 26780322

研究課題名(和文)精神障害者におけるホームレス問題の実態と支援に関する基礎的研究

研究課題名(英文)Status and support for homeless persons with mental disorders

研究代表者

佐藤 絵(清野絵)(SEINO, KAI)

東洋大学・福祉社会開発研究センター・客員研究員

研究者番号:00584385

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文):本研究の目的は、精神障害者のホームレス問題の解決・予防に寄与するため、精神障害のあるホームレス状態にある人を含む生活困窮者の現状と、効果的支援・予防のあり方を明らかにすることである。研究の結果、日本における様々な生活困窮者の中に、精神障害のある人が一定数いることが示唆された。また、精神障害のある生活困窮者への効果的支援・予防として、障害者手帳の取得、生活保護、経済的支援、ハウジングファースト、支援付き住宅、就労支援、包括的継続的支援等が有効な可能性が示唆された。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study is to contribute to solving and preventing problems associated with homeless persons with mental disorders. Therefore, this study clarifies the actual situation of persons with mental disorders, and the status of effective support and prevention. As a result of this study, it was suggested that a fixed number of persons with mental disorders needed assistance in Japan. Furthermore, the following were suggested as effective support for and prevention of problems for persons with mental disorders. These were the acquisition of a disability certificate, public assistance, economic support, housing, residence with support, employment support, and comprehensive and continuous support.

研究分野: 障害者福祉

キーワード: 精神障害者 ホームレス 貧困 社会的排除 生活困窮 精神疾患 就労支援 リハビリテーション

1.研究開始当初の背景

(1)本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ

世界的動向として 2006 年に国連において「障害者の権利に関する条約(以下、障害者権利条約)」が採択された。この条約では障害者は貧困に晒されやすいこと、それに対して国は相当な生活水準及び社会的保障を確保しなければならないことが明記されている。研究開始時点では、日本はこの条約の批准に向けて国内法の整備等を進めていた。その後、日本は 2014 年 1 月 20 日に、この条約を締結した。

一方、近年、日本において医療福祉サービスから取り残された精神障害者がホームレスや生活困窮者となっている問題が指摘現れている。また日本における精神障害者は現在約320万人(内閣府 2012)おり、2006年には国の「精神保健医療福祉の改革ビジジュにおいて「入院医療から地域生活中心へ」という施策の基本的な方策が示されている。また、2012年には厚生労働省の検討会において、「入院患者は重度かつ慢性を除き1年で退院させる」という方針が示された。したがって、今後、精神障害者の地域移行がより進むことが予測される。

このような研究開始当初の状況において、同じように 1970 年代に精神障害者の地域移行を進めた米国では、支援策を講じる前に大勢の精神障害者が退院をさせられた結果、ホームレス化が生じ社会問題となったという報告がある。しかし、日本では、既に米国等で効果が実証された ACT (Assertive Community Treatment:包括的地域生活支援)等の支援方法を導入しており、米国のような問題は予防できる可能性が高い。しかし、米国の経緯とは違うものの日本においても精神障害者のホームレス問題が存在している。

研究開始の時点で、日本おけるホームレス は約8300人(厚生労働省2013)であった。 そして、森川らが実施した東京・池袋におけ るホームレスの精神疾患に関する調査では、 精神疾患の割合が 62.5% (2008)、41.0% (2009)であった。海外においてはホームレ スの中で統合失調症等の精神疾患を持つの は 2~42%といった報告 (Khosla ら 2008、 Martens 2001) があるが、日本と海外のホ ームレスの定義が違うため単純に比較はで きない。またホームレスを含む生活困窮者は 精神疾患だけではなく重層的生活課題を抱 えていること(自立支援センターふるさとの 会 2012) や、社会的排除の潜在リスクとし て学齢期の精神疾患、成人期の精神疾患が挙 げられることが報告されている(社会的排除 リスクチーム 2012)。

日本におけるホームレス全般の支援については「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(2002)で総合的支援の必要性が示されており、東京都でもホームレス問題

への総合的取り組みが行われている。また生活困窮者に関して 2011 年に国は「社会的包摂政策を進めるための基本的考え方」が示した。このように精神障害を持つホームレス・生活困窮者への支援は社会的にも重要であるが精神障害を持つホームレスの実態については 2008 年の森川らの調査が国内で初めてであり、関連する実証的研究は少ない。今後、実証的な研究の蓄積が期待されている。

(2) 当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

本研究は国連の障害者権利条約における 障害者への権利保障や貧困削減計画、および 国の「ホームレスの自立の支援等に関する特 別措置法」(2002)、そして東京都のホームレ ス問題への取り組みのうち精神障害者に関 する取り組みのうち総合的な取り組みにつ いて具体化するための基礎的な研究である。

これまで研究されることが少なかった精神障害を持つホームレス・生活困窮者の実態や支援について、現状だけではなくそこに至るプロセスや支援についても明らかにするものであり、今後、ホームレス化の予防のための支援を検討していくための基礎的な市となる可能性がある。本研究により精神障害を考慮した効果的な予防や支援方法、地域での医療福祉の連携の在り方が示されれば実態の改善に資する資料となる可能性を持つ。そのことにより、障害者の権利保障や、疾患の治療や回復、社会保障費の削減、費用対効果の高い支援の実施に貢献できる。

2.研究の目的

精神障害者のホームレス問題を解決、予防するため精神障害を持つホームレス・生活困窮者の実態と支援における現状と課題を明らかにし、効果的な支援と予防の在り方について基礎資料の整備と今後に向けた検討を行うことを目的とする。本研究は精神障害者の人権保障、有効な社会保障に寄与する。

本研究の具体的な目的としては、 精神障害を持つホームレス・生活困窮者の実数と実態、生活困窮に至るプロセスとその要因について明らかにする。 精神障害を持つホームレス・生活困窮者への支援の現状と課題について明らかにする。 精神障害を持つホームレス・生活困窮者へ行われている先進的な支援や取り組みについて調査し広く普及可能な効果的な支援や予防の在り方を検討する。

3.研究の方法

文献調査、既存データの二次分析、精神障害や貧困の当事者および支援者を対象としたインタビュー調査、質問紙によるアンケート調査を行った。

4. 研究成果

(1)用語の定義

本研究でいう、精神障害者は、医師の診断 や精神障害者保健福祉手帳の有無に関わら ず、何らかの精神的問題により、生活のしづ らさがある者のこととする注。したがって、 精神障害の疑いがある人も含む。また、本研 究でいう貧困は、社会的排除や社会的孤立を 含む問題のこととする。また、本研究でいう 生活困窮者とは、現に生活に困窮している者 や、生活に困窮する恐れのある者のことであ る。具体的には、 生活保護受給者、 帰住先のない刑事施設出所者、 生活者、 住居喪失不安定就労者(ネットカフェで寝泊 りしている者等) 低所得者、 福祉施設 滞在者等のこととする。

(2)社会・政策動向

我が国において、生活保護受給者の増加や 社会保障費の増加が課題となっている(厚生 労働省 2013)。そして、貧困の解決を目的と して「ホームレス自立支援法」や「生活困窮 者自立支援法」が制定された。現在、生活困 窮者自立支援法については改正に向けた検 討が行われている(厚生労働省 2016)。

現在、我が国の精神障害者に対し、国は精神障害者の病院から地域への移行を進める方針(厚生労働省 2006)や、入院患者は重度かつ慢性を除き1年で退院させる方針を示している(厚生労働省 2012)。そのようななか、2016年7月に障害者施設で起きた殺傷事件等をうけ、地域での精神保健医療体制の見直しが進められている。

(3)障害者の経済的貧困

障害者全般の所得については、いくつかの報告がある。きょうされん(2012)の福祉的就労をしている障害者を対象とした調査では、所得が100万円以下の人が56.1%であり、2人に1人が相対的貧困の状態にあった。また、山田ら(2015)の厚生労働省の「国民生活基礎調査」を使った調査では、障害者の対的貧困の状態にあった。また、きょうされん(2016)の障害福祉サービスを利用した障害者を対象とした調査では、相対的貧困とと年収122万円を下回る人が81.6%、年収100万円以下の人が61.1%、年収100万円以下の人が61.1%、年収100万円以下の人が61.1%、年収100万円以下の人が61.1%、年収100万円以下の人が61.1%、年収100万円以下の人が61.1%、年収100万円以下の人が61.1%、年収100万円以下の人が61.1%、年収100万円以下の人のうち障害基礎年金2級の受給者が75.8%であった。

このような障害者の経済的貧困について、 鈴木(2010)は、障害者が低い生活状態にあ ることは社会的に容認されやすく、また貧困 が家族に包摂されて見えにくくなっている ことを指摘した。また、障害者の経済的貧困 についての研究の課題として、勝又(2008) は、貧困率の推計を精緻化する必要性を指摘 した。また、百瀬(2016)は、障害者の貧困 に関する統計データが不足していることを 指摘した。

(4)精神障害者の貧困の実態と効果的支援

生活困窮者のなかに精神障害がある人が いることが報告されている。エム・アール・ アイ・リサーチ・アソシエイツ株式会社の路 上生活者のホームレス支援施設 57 か所を対 象とした調査では、精神的疾患、うつ病等が 疑われる人がいる施設はシェルター借り上 げ方式 30.0%、シェルター施設方式 100%、 自立支援センター68.2%であった。また、森 川ら(2011)の路上生活者 82 名を対象とし た調査では、精神科医の診断で精神疾患 62.5%、そのうちうつ病 41.3%、アルコール 依存症 16.3%、幻覚・妄想等 16.3%等であ った。また、厚生労働省(2012)の路上生活 者 1,341 名を対象とした調査では、路上生活 前のアルコール依存症 1.0%、うつ病 0.8%、 路上生活後のアルコール依存症 1.4%、うつ 病 0.5%であった。吉住(2013)の路上生活 者 30 名を対象とした調査では、GHQ 精神健康 調査 28 項目版(身体症状、不安と不眠、社 会的活動障害、うつ傾向を測定)で平均得点 11.2点、全ての下位尺度で路上生活者はそう でない人より精神的健康度が低かった。

一方、精神障害者を含む障害者の貧困に対する支援についての報告は少なく、また量的データを用いた研究も少ない。本田(2012)は、ホームレス化しやすい精神障害者への支援で重視していることとして、 精神疾患の特性に対する医療や行政・福祉サイドの理解、

ホームレスや居住、医療関連NPOの継続的な支援とコミットメント、患者中心の関係者間の良好なネットワーク、本人特性に合わせた地域生活環境の構築を挙げた。また、的場(2012)は、精神的健康の課題を抱えた生活困窮者への支援について、「住まいの支援」と「日常生活支援」を一体的に提供する「支援付き住宅」の必要性を挙げた。また、粟田ら(2013)は、重回帰分析により「身体的健康状態の不良」、「住まいの欠如と収入の不足」、「情緒的サポートの欠如」が精神的健康度の低さと有意に関連していることを報告した。

これらの先行研究の課題を踏まえた調査として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の全国調査がある。この調査は、 貧困状態にある人の自立支援のために重要な就労支援を焦点とした調査である。

調査の対象は、生活困窮者に対応していると考えられる機関1,500機関の支援者であった。方法は、自記式質問紙を郵送で送付、回収した。機関の詳細は、路上生活者支援団体、高次脳機能障害支援拠点機関、精神科診療所(東京、大阪、神奈川、愛知)、無料低額診療所、無料低額病院、生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業実施機関、福祉事務所(東京、大阪、神奈川、愛知)であった。

調査の結果、有効回答数 351 件、回収率 23.6%であった。機関が対応している障害の ある生活困窮者の障害種類は、日常的に対応 している機関が 47.6%で最も多かったのが精神障害であった。次いで、障害の疑いがある 不明確、発達障害、知的障害が多かった。

次に、支援者が考える障害のある生活困窮者への効果的支援、重要なものから上位5つ)は、回答の割合が多かったものは障害者手帳の取得47.3%、継続的で包括的な支援35.9%、生活保護受給35.3%等であった。

(5)重複・複合化した問題の解決・予防に向けた地域支援

重複・複合化した問題の一つである精神障 害者の貧困について、先行研究で報告された 実態と効果的支援をレビューした。障害者全 般の経済的貧困については、福祉的就労をし ていたり、障害年金を受給していたりしても 低所得である問題が報告されていた。これは、 障害者への所得保障という社会保障のあり 方の問題である。今後、施策の検討や研究の 蓄積が期待される。一方、精神障害者の貧困 については、精神障害者が様々な生活困窮状 態にあることが報告されていた。また、効果 的支援として、住居支援、支援付き住宅、行 政、医療、福祉、NPO 等の多機関や関係者間 の連携、継続的で包括的な支援等が報告され ていた。すなわち、効果的支援としては、地 域での分野横断かつ多職種による包括的で 継続的な支援が重要である可能性が高いと 考える。今後、この問題に関わる支援者や関 係機関の課題や知見の共有、問題解決に向け た実践や研究の蓄積が期待される。

5 . 主な発表論文等 (研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計 9件)

Seino K、Nomoto A、Takezawa T、Boeltizg-Brown H、The diversity management for employment of the persons with disabilities: Evidence of vocational rehabilitation in the United States and Japan、Handbook of Research on Industrial and Organizational Psychology in the Modern Workforce、查読有、印刷中

高木朋代、高岡英氣、佐藤邦政、渡正、<u>清野絵</u>、Nora Gilgen、障害者の雇用に関する研究 福祉的就労からの脱却、現代における「共生」の意味 、敬愛大学総合地域研究、査読無、7巻、印刷中

Seino K、Poverty and disability as global issues for social change — International tends—the actual situation in Japan—、福祉社会開発研究、查読無、9号、2017、55-66

榎本容子、<u>清野絵</u>、障害者の就労支援ネットワークの構築・維持要件に関する文献的 考察 発達障害者に焦点を当て 、福祉社 会開発研究、査読無、9号、2017、77-89

清野絵、日本における精神障害者の貧困の 実態と効果的支援 重複・複合化した問題 の解決・予防に向けて 、地域ケアリング、 査読無、2016 年12.月号、2016、55 - 59

Seino K、Haruna Y、Ishizaki S、Employment status and support needs of persons with disabilities in Japan: An analysis of narrative using narratology and text mining on a national survey、Computational and cognitive approaches to narratology、查読有、2016、245 - 275

清野絵、統合的就業を目標とした米国の就 労支援の動向 第 26 回就労支援者協会 (APSE)全米大会参加報告、職業リハビ リテーション、査読有、30 号 1 巻、2016、 17 - 25

<u>清野絵</u>、就労支援と権利擁護についての一 考察 文献レビューと米国の Employment First の取組から 、福祉社 会開発研究、査読無、8 号、2016、59 - 71

志村健一、<u>清野絵</u>、宮竹孝弥、荒木敬一、 小泉隆文、三宮直也、障がい者福祉施設に おける ICT の利用、福祉社会開発研究、査 読無、7号、2015、33-45

[学会発表](計 7件)

榎本容子、清野絵、新堀和子、キャリアセンターにおける発達障害の学生への支援状況3:支援上の困り感と配慮の検討、日本リハビリテーション連携科学学会、2017年3月18日、筑波大学東京キャンパス(東京都・文京区)

清野絵、発達障害のある生徒向けのエビデンスに基づく教材開発: 意欲と適応を高める学習内容、日本 LD 学会、2016 年 11 月19 日、パシフィコ横浜(神奈川県・横浜市)

峯尾舞、飯野雄治、清野絵、求人情報に頼らない職場開拓の実態 障害者就業・生活支援センター等を対象とした実態調査から 、日本職業リハビリテーション学会、2016年8月27日、立命館大学衣笠キャンパス(京都府・京都市)

Seino K. Nomoto A. Haruna Y. Comparing research trend of homeless persons with mental disorder in Japan and the United States: A systematic review. International Association for Cross-Cultural Psychology International

Congress、2016 年 8 月 2 日、ウインクあいち (愛知県・名古屋市)

Nomoto A、<u>Seino K</u>、Homeless persons with mental disorders: A review of the literature of the United States、The International Congress of Psychology、2016年7月29日、パシフィコ横浜(神奈川県・横浜市)

小泉隆文、<u>清野絵</u>、宮竹孝弥、志村健一、 高山直樹、意思決定支援と ICT の可能性、 日本社会福祉学会関東地域部会研究大会、 2015年3月15日、東洋大学白山キャンパ ス(東京都・文京区)

清野絵、福祉系大学生へのアクティブ・ラーニング手法を用いたキャリア教育の効果、日本教育心理学会、2014年11月9日、神戸国際会議場(兵庫県・神戸市)

[図書](計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号:

出願年月日: 国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号:

取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等 なし

- 6.研究組織
- (1)研究代表者

佐藤 絵(清野絵)(SEINO, Kai) 東洋大学・福祉社会開発研究センター・客 員研究員

研究者番号: 00584385

- (2)研究分担者 なし
- (3)連携研究者

なし

(4)研究協力者 なし